

お知らせ

中学校卒業程度認定試験の実施

願書受付期間／8月30日まで
試験日／10月17日(木)
備 合格者には高等学校の入学資格が与えられます。詳しくは、お問い合わせください。
担当＝学務課
問 文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課
☎5253-4111(代表) FAX6734-3281

赤い羽根共同募金地域配分(B配分)の申請受付

①施設配分
対 都民を対象に社会福祉事業を行う区内の各種民間社会福祉施設・団体等
対象事業／①備品整備②小破修理③研修・訓練・交流事業
配分額／20万円以内
②地域福祉活動団体配分
対 地域福祉を目的として区内で活動している法人格を持たない団体またはNPO法人
対象事業／①区民同士の交流促進に資する事業②テーマ別重点推進事業(地域の福祉課題の解決に資する事業)③調査研究事業
配分額／①10万円以内②③20万円以内

備 原則、申請時点で事業開始後1年を経過している団体による7年度実施事業が対象。申請額の上限は対象事業に要する費用の75%。詳しくは、ホームページ([HP](https://www.setagayashakyo.or.jp/) <https://www.setagayashakyo.or.jp/>)をご覧ください。
申 10月4日(必着)までに、所定の申請書(地域社会福祉協議会事務所等、ホームページ(前記URL)にあり)を郵送または持参で(社福)世田谷区社会福祉協議会(〒157-0066 成城6-3-10 ☎5429-2233 FAX5429-2204)へ

令和6年全国家計構造調査にご協力ください

8月上旬から、調査員証を携行した調査員が対象地域の世帯にリーフレットを投函し、後日簡単な聞き取り調査を実施します。その後、選定された世帯に、調査票(家計簿など)を配付します。
調査期間／10月～11月の2か月間
対 総務大臣の定める方法により無作為に選定した区内約100世帯(全国で約9万世帯)
備 ご回答いただいた情報は厳重に保護されます。
問 政策研究・調査課
☎6450-9381 FAX6453-2339

コミュニティ助成事業で備品の整備を行いました

宝くじの受託事業収入を財源として実施している(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業と区の助成金により、コミュニティ活動の促進のため、下馬二丁目北町会に太鼓等を整備しました。
問 市民活動推進課 ☎6304-3174 FAX6304-3597

休業します

●深沢区民センター・深沢図書館
11月20～27日(予定)
改修工事のため
※深沢児童館は、業務を縮小して開館します。

募集

会食サービス協力員(ボランティア)

協力員の方には、週1回～月1回、ひとりぐらし等の高齢者の方に、手作りの食事と交流の機

会を提供していただきます。
備 詳しくは、お問い合わせいただくか、
区HPQ 141499 をご覧ください。
問 高齢福祉課 ☎5432-2407 FAX5432-3085

税金

税理士会による「税の無料相談」

対象地域	日時	会場・申込先
世田谷 税務署 管内	8月17日(土) 午後1時30分～4時	東京税理士会世田谷支部 (若林4-31-7ベルジェ102) ☎5481-0770 FAX5481-0771
北沢 税務署 管内	8月13日(火) 午後1時～4時	東京税理士会北沢支部 (松原6-1-10アイリン マンション3階) ☎3322-7894 FAX3323-3571
玉川 税務署 管内	8月9日(金) 午後1時～4時 【相続税専用】 毎週火・木曜 午後1時～4時 (8月13・15 日を除く)	東京税理士会玉川支部 (玉川12-4-4玉川酒販会 館3階) ☎3700-0562 FAX3708-5131

備 要予約。相談時間は1回30分。1回のみ無料。
担当＝課税課

障害のある方

障害受給者証を9月1日に更新します

障 障は医療保険適用の自己負担分の一部または全部の助成を受けられる制度です。所得制限等により対象外になっていた方や6年度新たに対象になる方は、申請が必要です。
現在障受給者証をお持ちで以下の要件を満たす方には、8月下旬に郵送します。
要件／次の全てを満たす方①身体障害者手帳1・2級(内部障害を有する方は3級まで)または愛の手帳1・2度、もしくは精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方②医療保険加入者③本人(20歳未満の場合は医療保険の被保険者)の令和5年中の所得が、基準以下の方
申請に必要なもの／①健康保険証②身体障害者手帳または愛の手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳
備 65歳以上の方の新規申請は原則としてできません。後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で、6年度の住民税が課税の場合は、対象となりません。
問 障害施策推進課
☎5432-2388 FAX5432-3021

「保護的就労」で働いてみませんか

保護的就労は、知的障害、身体障害のある方が清掃や喫茶等、実際のお仕事を通じて労働習慣や社会性を身につけ、企業等への就職をめざす事業です。
就労先／(社福)世田谷区社会福祉事業団、(社福)世田谷区社会福祉協議会、(株)世田谷サービス公社
問 障害者地域生活課
☎5432-2425 FAX5432-3021

高齢者

老い支度講座

内容／成年後見制度、遺言の基本、地域資源等
日 9月3日(火)午後2時～4時
場 成城ホール集会室

講 社会福祉士
申 8月23日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で(社福)世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター(☎6411-3950 FAX6411-2247)へ 先着50人

子ども・若者

アップス縁日

内容／ゲームコーナー、飲食店、売店等
日 8月24日(土)午後1時～5時
備 一部有料。詳しくは、ホームページ([HP](https://www.ups-s.com/topics/) <https://www.ups-s.com/topics/>)をご覧ください。
場・問 希望丘青少年交流センター「アップス」
☎6304-6915 FAX6304-6916



▲去年の様子

就学時健康診断

内容／7年4月に小学校へ入学する子どもの健康診断
対 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの方
日 10月3日(木)～11月21日(木)
場 区立小学校
備 日時・会場等詳しくは、
区HPQ 198261 を
ご覧ください。
問 学校健康推進課
☎5432-2693 FAX5432-3029

共に学び、共に育つ学校をみんなで考えよう!

パネリスト／半澤嘉博(東京家政大学特任教授)、池田賢市(中央大学教授)ほか
日 9月22日(祝)午後2時～4時30分
場 三茶しゃれなあどホール(三軒茶屋1-41-10)
備 手話通訳、文字通訳、同時配信あり。
担当＝教育指導課
申 9月6日までに、
オンライン手続き、または電話、ファクシミリ(記入例3面)で、
せたがやコールへ
先着 会場＝100人
区HPQ 206115

健康・衛生

お口の元気アップ教室(全8回)

対 区内在住の65歳以上で原則全回参加できる、口腔機能等に不安がある方(食べにくい、むせる、口の渇きが気になる等)※初めての方優先。
日 ①9月18・25日、10月2・16・23・30日、11月6・20日いずれも水曜午前10時～11時30分②9月5・12・19・26日、10月3・10・17・24日いずれも木曜午前10時～11時30分
場 ①世田谷区歯科医師会館(松原6-4-1)②玉川歯科医師会館(玉川13-21-2)
備 動きやすい服装で、水分補給用の飲み物を持参。介助が必要な場合はお申し出ください。
担当＝介護予防・地域支援課
申 ①は8月31日、②は8月28日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面。①②の別も明記)で、
せたがやコールへ 先着①17人②17人